

役所全体で取り組む水筒持参運動

岡崎市環境部環境総務課



ISO14001取組み

- 平成12年7月 本庁舎認証取得
- 平成13年3月 一般廃棄物最終処分場認証取得
- 平成13年8月 認証範囲拡大(67公所)
- 平成14年10月 認証範囲拡大(市民病院)
- 平成15年4月 中核市
- 平成16年2月 市民環境監査制度
- 平成16年6月 認証範囲拡大(保健所等3箇所)
- 平成17年3月 認証拡大(北部一般廃棄物処分場)
- 平成18年4月 2004年版対応
- その後は認証拡大せずに適応拡大のみ
- 平成21年4月 認証返上(内部監査・市民環境監査で適応の確認)



紙・ごみ・電気
からの脱却

エコオフィスプラン

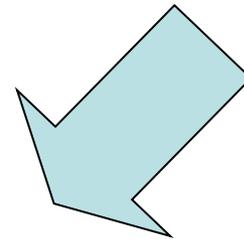
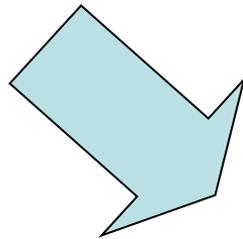
- 平成11年3月 エコオフィスプラン
- 平成16年4月 エコオフィス・エコチャレンジプラン大幅改訂
- 平成18年4月 エコオフィス・エコチャレンジプランをISO14001と関連づける(ISO14001のマニュアル、要領に明記)
- 平成18年4月 全体の目的目標に「エコオフィスプランの徹底」を登録

2つの理由から

どんどん増え続ける電気ポット
購入していない古い冷蔵庫が増える
自動販売機の増設要求

紙・ごみ・電気から業務に根ざした目標に移行できない

業務だけでなく職員の身近な行動も環境負荷を与えていないか



エコオフィスプランのチェック項目(25項目)のひとつに

平成17年頃は環境部でも水筒持参者は5割未満
市役所全体では2~3割

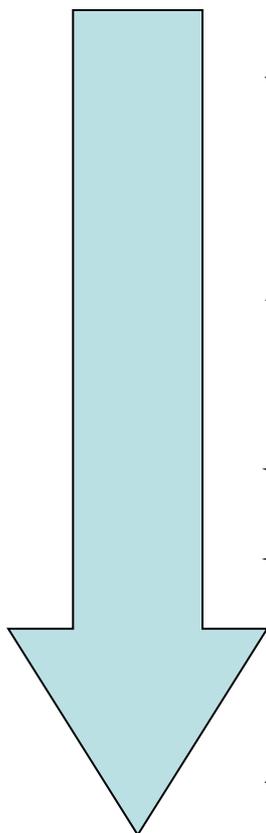
全体の目的・目標(エコオフィス・エコチャレンジプランの徹底)チェック表抜粋

所属長が
年4回チェック

項目		チェック欄	
1	所属の全職員がエコオフィス・エコチャレンジプランの内容を十分理解している。	できている	できていない
3	エコオフィス・エコチャレンジプランについての職場研修を実施する。	できている	できていない
4	昼休み・退庁時など不要な時間、場所について消灯を励行している。	できている	できていない
7	最寄りの階への移動はエレベーターの利用を控え、階段を利用している。	できている	できていない
8	水道水の利用については、水量を出しすぎない、流しっぱなしにしないよう気をつけている。	できている	できていない
9	コピー・印刷は両面としている。	できている	できていない
10	使用済み封筒の再利用をしている。	できている	できていない
12	アイドリングストップを励行している。	できている	できていない
13	経済運行に心がけ、急発進、急加速、空ぶかしをしていない。	できている	できていない
14	近距離の出張には徒歩、自転車を利用している。	できている	できていない
15	用紙類の購入、印刷物の発注にあたっては、古紙配合率、白色度について明記している。	できている	できていない
16	グリーン購入指針を順守し、エコマークなどの環境ラベリング商品を購入している。	できている	できていない
17	職員の半数以上が水筒を持参している。	できている	できていない
18	原則、紙コップ等使い捨て製品を使用していない。	できている	できていない
23	イベント、大会、講演会、シンポジウム等の開催時は、「イベント開催に当たっての環境配慮指針」に基づいて、環境配慮を推進し、チェックリストを作成している。	できている	できていない
24	各家庭においても、環境保全の取組(省エネ・省資源)を意識する。	できている	できていない
25	エコ通勤について検討し・実施している。	できている	できていない
	計(該当する項目数)	/	/
	「できている」とした項目の比率		

環境部職員5割

市職員全体2～3割



環境部に異動してきた職員 2日間の研修で徹底
在籍中の職員には環境管理者名でメッセージ

ISO14001の全体の目的目標に設定
年4回所属長のチェック(5未満の時は未達成)
内部監査でも現場確認

市民環境監査員が冷蔵庫、ポットの数を指摘、指導

新規採用職員は採用直後に1日間の環境研修で徹底

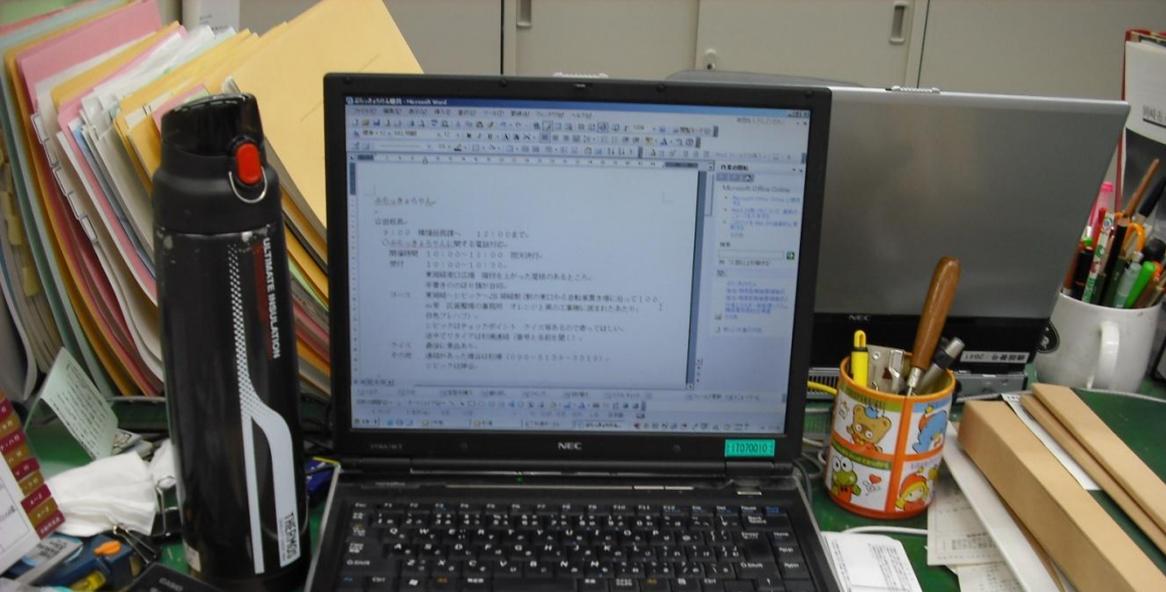
学校に通っている子どもたちは水道持参が当たりまえ

「自動販売機の飲料水は糖分が」と健康面から

「公務員の給与は上がらない。小遣いも」と金銭面から刺激

環境部職員9割以上

市職員全体6割程度(チェック表で5割未満の部署は1割未満)



机の汚さは見ないで



ペットボトルの再利用も
可としています



冷蔵庫も少しずつ減ってきています



電気ポットにエコワットをつけて
プレッシャーをかけます



課題

少しずつ効果は出てきたけど……

今年タバコの自販機はなくなった。ならば

庁舎ごとに乱立する？飲料水の自動販売機

なくならない冷蔵庫

本当に必要な電気ポット

そして職員の自動販売機設置の要望

これらがなくなるまで続けます。

市民の声や子どもたちの声を職員に伝え続けます。

そして平成22年度から

市役所が省エネ法の対象施設となります。

○教育委員会、水道局、それ以外の事業所として、エネルギーの使用量報告等

○エネルギー管理統括者・企画推進者の指定

○中長期計画の策定（毎年1%の削減）

施設管理者へ削減の徹底を指導

設備の改修等が前提であるが、現在の財政的状況を考えれば困難。冷蔵庫、電気ポット、自動販売機がどの程度エネルギーを消費しているか提示し、さらなる削減を計画。